

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりである。

1 業務概要

- (1)業務名 令和7年度 浜松市地区別復興まちづくり方針作成業務
- (2)履行期間 契約締結日から令和8年3月19日
- (3)履行場所 浜松都市計画区域
- (4)契約上限金額 5,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 業務内容

(1)業務目的

大規模災害からより良い早期復興を実現するためには、事前に復興まちづくりの目標や実施方針を検討し、被災後に復興まちづくり方針・計画を早期に策定することが、重要な取組であることから、国土交通省は、令和5年7月に、水災害等を新たに対象に加えた「復興まちづくり計画検討のためのガイドライン」を公表し、全国的に事前復興に関する取組が推進されている。

また、同ガイドラインでは、計画策定後も復興訓練の実施や地区別の復興まちづくり方針の取りまとめ等を行い、策定した計画にフィードバックするなど、不断の見直しを図ることが示されていることから、本市では、防災都市づくり計画策定後の実効性を高める取組みとして、災害リスク分析による課題の大きい地区を対象に、住民を含めたワークショップを実施し、個々の地区の課題や対応策を整理した地区別の復興まちづくり方針の作成を予定している。

本業務は、災害リスク分析による課題の大きい地区を対象とした住民を含めた復興まちづくりに関するワークショップ等の実施に必要な、地区別の復興まちづくり方針の案を作成することを目的とする。

(2)業務内容

2-1-1) 対象地区の選定

- ・対象地区は2地区とし、復興課題の大きい地区から選定する。選定にあたっては、地理的要因などを踏まえ、自助・共助・公助による防災・減災に資する取組みの実現性等を考慮する。

2-1-2) 既存資料等に基づいた地区ごとの復興課題の整理

- ・「令和6年度 浜松市防災都市づくり計画（事前復興編）策定業務」等により整理された復興課題等を基に、対象地区における復興課題を抽出し整理する。
- ・対象地区の復興課題の抽出及び整理にあたっては、必要に応じて現地を確認するなど現況把握に努めるものとする。

2-2) 復興訓練の企画検討及び資料作成

2-2-1) 復興訓練の企画

2-1-2 で抽出した復興課題を踏まえ、対象地区の復興まちづくりの知見を深めるための復興訓練を企画する。

- ・復興訓練はワークショップ形式を想定したものとする。

- ・本業務における復興訓練は「復興まちづくりイメージトレーニングの手引き（国土交通省，H29.5）」に準拠したものとするが、手引きによる訓練内容は行政職員を対象としたものであるため、将来的な市民への展開も見据え、市民向けの訓練内容として企画する。
- ・復興訓練は以下の内容での実施を想定するが、必要に応じ補正を行う。
 - （ア）まち歩きなどによる市街地特性の把握
 - （イ）事前復興編による被害想定や復興パターンに基づき、対象地区が被災した場合のケーススタディ
 - （ウ）復興まちづくりに向けた方針や方策についての意見出し

2-2-2) 復興訓練資料の作成

訓練実施に向け、訓練資料としてパワーポイント等によるスライド、記入シート、想定地区の被害想定図や机上作業用の大判資料等のほか、訓練シナリオなど訓練の進行に必要な資料を作成する。資料の作成にあたっては、想定被害や復興まちづくりの必要性が市民に伝わるよう、表現方法に留意すること。

2-2-3) 復興訓練の試行及び資料修正

対象地区における復興まちづくりの考え方を整理すると共に、今後の復興訓練の参考とするため、行政職員を対象とし復興訓練を試行する。

試行にあたっては、職員の防災意識の醸成を図り、防災・減災に向けた施策展開の提案を引き出す実施方法となるよう努めるものとする。

試行後は模擬復興訓練の改善点、今後の取組みなどについて纏めると共に、適宜訓練資料の修正を行う。

2-3) 地区別の復興まちづくり方針の案の作成

2-2-3 で試行した復興訓練で出た意見等を纏め、対象地区別の復興まちづくり方針の案を作成する。

合わせて、復興まちづくり方針の案を基に想定される施策を整理し、市の施策を反映した復興まちづくり方針の案となるようフィードバックを行う。

また、施策の実現性等を考慮し、発災前の防災・減災対策として実現可能な施策としても取り纏める。

(3) 打合せ協議

業務着手時、中間（3回）、成果品納品時の5回とし、その他必要に応じて打合せを行う。

- ・打合せ内容を記録した打合せ記録簿を作成し、委託者に提出すること。

(4) 報告書の作成

本業務で検討した成果をとりまとめた業務報告書の作成を行う。

(5) 貸与資料

受託者は、下記の関係資料等を浜松市から貸与を受けるものとする。

- ・令和4・5年度 浜松市防災都市づくり計画策定業務報告書
- ・令和6年度浜松市防災都市づくり計画（事前復興編）策定業務報告書
- ・浜松市防災都市づくり計画（案）（資料編含む）

※データの更新等があった場合は、その都度追加するものとする。

受託者は、その他必要な関係資料等を必要とする場合は、発注者と協議し貸与を受けることがで

きる。

(6) 参考資料

- ・「浜松市都市計画マスタープラン」(浜松市, R3. 3)
- ・「浜松市立地適正化計画」(浜松市, R4. 1 第2回変更)
- ・「静岡県第4次地震被害想定」(静岡県, H25)
- ・「浜松市地域防災計画」(浜松市, R3. 4改訂)
- ・「浜松市国土強靱化地域計画」(浜松市, R3. 10改訂)
- ・「浜松市津波防災地域づくり推進計画」(浜松市, R1. 11)
- ・「浜松市地震・津波対策アクションプログラム2013」(浜松市, R1. 6)
- ・「防災都市づくり計画策定指針」(国土交通省 都市局 都市安全課長通知 H25. 5)
- ・「改訂 都市防災実務ハンドブック 震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引」(国土交通省都市・地域整備局都市防災対策室推薦, 株式会社ぎょうせい, H17. 2)
- ・「水災害を踏まえた防災まちづくりのガイドライン」(国土交通省、都市局、水管理・国土保全局住宅局, R3. 5)
- ・「治水経済調査マニュアル(案)」(国土交通省 水管理・国土保全局, R2. 4)
- ・「水害の被害指標分析の手引」(国土交通省 水管理・国土保全局, H25. 7)
- ・「復興まちづくりイメージトレーニングの手引き」(国土交通省 都市局 都市安全課, H29. 5)
- ・「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」(国土交通省 都市局 都市安全課, H30. 7)
- ・「事前復興まちづくり検討のためのガイドライン」(国土交通省, R5. 7)
- ・「事前復興まちづくり検討のためのガイドラインー参考事例集ー」(国土交通省, R6. 11)
- ・「浜松市震災復興都市計画行動計画書」(浜松市, H31. 3)
- ・「浜松市都市復興基本計画(骨子案)」(浜松市, H22. 3)

(7) 成果品

- | | |
|-------------------------------|----|
| ・業務報告書(A4版) | 1部 |
| ・復興訓練資料(訓練用資料、実施記録、意見等取り纏め資料) | 1式 |
| ・地区別の復興まちづくり方針(案) | 1式 |
| ・打合せ記録簿 | 1部 |
| ・業務に活用した参考文献又は資料の写し | 1式 |
| ・その他業務内で作成した資料 | 1部 |
| ・上記に関する電子データ | 1式 |